

う）。

この後、最終陳述を経て、陪審グループによる票決となる。裁判官は、この審理の間、全体の進行をつかさどり、票決の結果を最後に宣告して、閉審とする。

この方法のメリットとしては、次のこと が仮説的に考えられる。

- (1) ゲーム性を高め、学習への意欲付けを図ることができる。
- (2) 「証人喚問」として教師が参加することで議論を深めることができる。
- (3) ディベーター以外の生徒が、「審査」ではなく、「陪審」としてグループ毎に票決することで、参加意識を高める。

一方、デメリットとしては、形式の煩雑さや、「賛成、反対」を「有罪、無罪」といった言葉で置き換えることの不自然な どが考えられるであろう。

これらのこと踏まえた上で、「裁判」形式のディベート学習の有効性と問題点を 実際の授業で検証した。

また、その際、自分本来の意見と異なる立場で立論することについても、意識調査を実施したので、併せて考察したい。

### 3 検証授業

検証授業は、福島南高等学校教諭阿部正春が、1年生2クラスを対象に「現代社会」で実施した。なお、授業計画は、基本構想を赤塚が立て、阿部が授業の細案や用いる資料などの原案を作成し、両者で検討して実施したものである。

#### (1) 事前準備

- ① 課題設定……夏休み前に、研究課題を選択させ、レポート提出させた。
- ② テーマを選択者の数などから、「PKO」「安楽死」など4つに絞り、賛成、反対について事前調査した。
- (2) 授業計画………8時間（9月中旬）
  - 1 ……オリエンテーションとテーマ決定（ディベートの意義、準備の仕方、「情報カード」の使い方）
  - 2 └ それぞれ、自分がディベーターになるテーマを図書館で調査。「情報カード」作成。

#### ※ 放課後の指導

放課後、検事・弁護団のグループごとに集まり、テーマについて話し合い、賛成、反対（有罪、無罪）の論拠を明らかにした。

「質問予想カード」では、相手側への質問項目を決め、また、相手が反対尋問で質問するであろうことを予想し、対策を立てた。

証人喚問については、証人である教科担任に証言してもらう内容を決定し、授業の前日までに担任と打合せた。

- 4 └ 「PKO」「安楽死」「原子力発電」「米自由化」の4つのテーマについて、ディベート授業を実施。交替でディベーターを体験。
- 5 └ 評価と反省
- 6 └ なお、今回は生徒本来の意見と希望を尊重して、検事・弁護側に割り振った。